会津高原国際人財センターのご案内

公益財団法人 国際人財開発機構では、SDGs（持続可能な開発目標）に向けての人材育成推進のため、地域や特定産業に求められる人材育成体系（教育プログラム）を開発し、その指導者育成や実践研修を通じて、人づくりによる社会貢献を行っております。

【入国後講習施設】としても稼働中
この度、新型コロナウィルス感染症拡大防止のための入国規制により長らく受入れが滞っていた外国人技能実習生が一斉に入国してきていることから、全国の技能実習監理団体様の需給調整を目的として入国後講習を受け入れることといたしました。

技能実習生の入国後講習の受入れでお困りの監理団体様のご相談をお受けいたします。

- 介護職用介護導入講習対応可
- ベトナム、インドネシア、ミャンマー、ネパール他　各国語対応スタッフ常駐

本事業は、新型コロナウィルス感染症の入国制限緩和により急増した技能実習生の入国後講習の受給調整のための亜細亜教育・投資株式会社との連携事業です。

【需給調整に関するお問い合わせ】
運営事務局
Tel：043-440-6677 / Fax：043-440-6687
Mail：kinoshita@asia-edu.jp 担当：木下

会津高原国際人財センター

International Human capital Center Aizu

- 2010 年の入管法改正前後より技能実習生への日本語教育へのご要望が高まり、当センターでは、技能実習生に求められる「その場に適した一言が言える日本語力」と「日本社会の一般マナーを有する人財」を養成いたします。
- さらに、日本語教育にとどまらず人間教育にも力を置き、「指示された業務を的確にこなす」だけでなく「自ら積極的に仕事を探す」人間力あふれる人財を育て上げる事を目指しております。
- 「日本語教育・生活指導・宿泊施設」すべてにおいて実習生専用の一体型講習センターとして、トップクラスを目指しております。
- 昨今、日本での技能実習制度はアジア各国でも認知度が高まっており、現地の若者に人気もあります。
- しかしながら、日本での技能実習に不安を抱く実習生も少なくありません。私たちは、実習生たちが充実した日本技能実習生活ができるように事前のメンタルケアを万全に行います。
- また、送り出し機関と協力し、出国前の日本語レベルや語学力を日本の受入企業に向けた教育の実施をコンサルティングしています。
- 高品質のカリキュラムによる教育で、自信をもって受け入れ企業様にもご満足いただけると確信しております。

会津高原国際人財センター

所在地:

〒967-0315
福島県南会津郡南会津町高杖原740番地

施設:鉄筋コンクリート造6階建

宿泊人員:120名
(身障者対応可能施設)

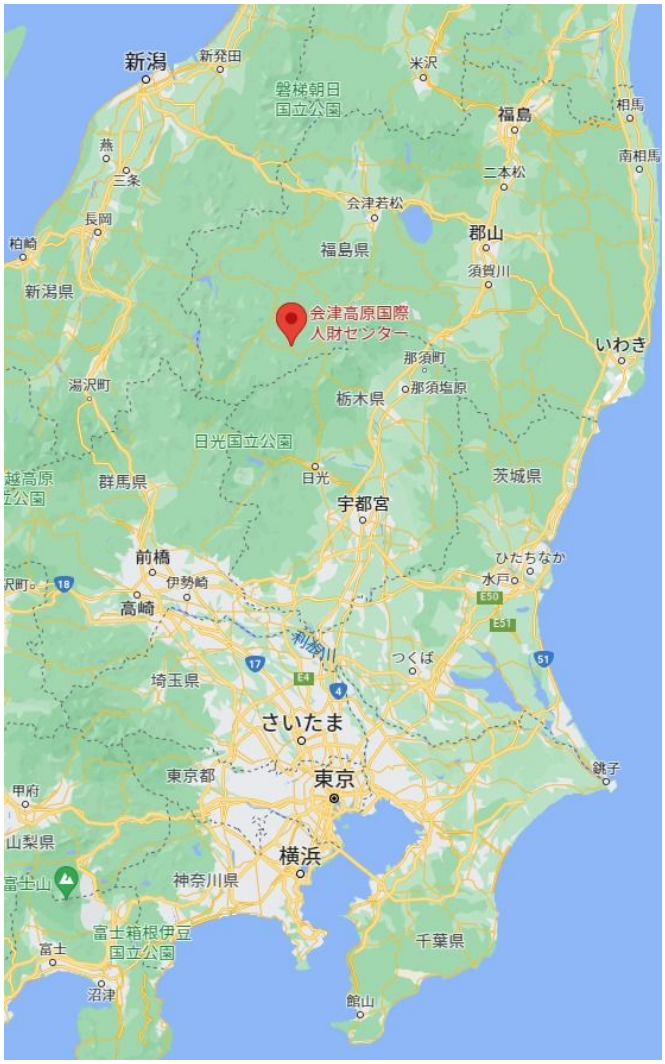

ACCESS

【浅草から東武鉄道で】
会津高原尾瀬口駅から　車で 20分

【東京から東北新幹線で】
JR那須塩原から　車で 1時間30分

【お車で】
東京から3時間14分

新潟から3時間2分

仙台から3時間34分

・入国から待機施設、配属までの移動についてはご相談ください。
・住民登録(居住地の届出)、国民年金・健康保険等の諸手続きは南会津町役場と　協力のうえ、講習期間中に手続きを完了いたします。
・雇い入れ時健康診断をご希望の場合は、健康診断を実施します。
・舘岩郵便局と協力して、ゆうちょ口座を配属までに開設します。
・南会津警察署、南会津消防本部と協力して、防犯・防災講習を実施します。

(個人情報の取り扱い等について)
ご提供いただいた個人情報は、「公益財団法人国際人財開発機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。また、本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。

会津高原国際人財センター
〒967-0315 福島県南会津郡南会津町高杖原740
Tel:03-6205-7739 / 0241-71-7300(会津高原国際人財センター)Fax:03-6779-4166
Mail:info@jihdo.org 担当:野中